

令和 4 年度歳末たすけあい・地域福祉募金助成 新規団体向け説明会のご案内

歳末たすけあい・地域福祉募金助成とは？

前年度に北区内で行われた「歳末たすけあい募金」を財源にした、地域福祉のための助成金です。民間の福祉を推進するために、ボランティア団体、NPO 団体、障がい当事者団体などに対して、各種事業資金の再配分を行っています。

助成の種類（内容） ※詳細は窓口・お電話等でご確認ください。

		金額	備考
1	地域ささえあい活動団体助成	50,000 円（上限） ※後期申請の場合 30,000 円（上限）	会場費：有料の貸出施設を利用している場合に限る
			講師料：団体メンバー以外の外部講師に限る
			広報費：パンフレット・チラシ（イベント用）・記念誌作成、郵送経費
			物品購入費：消耗品購入、資料・メニュー・歌集等印刷費等、子ども食堂およびそれに類する団体の食材費
2	障がい当事者団体助成	50,000 円（上限）	障がい当事者団体の活動を支援
3	団体立上げ助成	50,000 円（上限）	地域福祉活動を実施する団体や障がい当事者団体の立上げを支援
4	夢ひろげ助成	500,000 円	先駆的、実験的事業の開発・実践経費等、または調査研究費

※令和 3 年度に本助成金の交付を受けている団体で参加希望の場合は、お問い合わせください。

申請を検討される方は下記①②いずれかにお越しく下さい。

説明会にご出席される場合は事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

☎03-3905-6653（地域福祉係）

【日時】

① 令和 4 年 3 月 4 日(金) 午前 10 時 ～ 11 時 30 分

② 令和 4 年 3 月 15 日(火) 午後 2 時 ～ 3 時 30 分

【場所】岸町ふれあい館 3F 第 5 集会室

【対象】北区内に所在、活動している N P O 法人または法人格を持たない非営利活動団体

【定員】各回 20 名（完全予約制）

*初めて申請を行う方は事前に団体の活動、活動主体が助成の対象になるかお問合せください。

たとえばこんな活動です

高齢者や障がいのある人たちと一緒に会食会や健康体操、コーラス、手芸などの活動をしながら見守りや仲間づくりをしている団体、認知症予防のための脳トレをする団体、乳幼児や就学児童のママ・パパたちの子育てグループなど…。

地域での孤立や閉じこもりを防ぐために、地域に住んでいるみなさんがお互いに励まし合い、ささえあって、地域を元気にしていくための活動です。



【助成金お申込み・お問合せ先】社会福祉法人 北区社会福祉協議会 地域福祉係

TEL:03-3905-6653 FAX:03-3905-4653 メール:chiiki@kitashakyo.or.jp